環境社会配慮助言委員会委員長 原嶋 洋平 担当ワーキンググループ主査 米田 久美子

フィリピン国パッシグ-マリキナ川河川改修事業(フェーズ 4) (有償資金協力) 環境レビューに対する助言

助言案検討の経緯

ワーキンググループ会合

- · 日時: 2018年8月24日(金) 14:01~17:12
- ・場所: JICA 本部(1階 111会議室)
- ・ワーキンググループ委員:鈴木委員、日比委員、村山委員、米田委員
- ・議題:フィリピン国パッシグ-マリキナ川河川改修事業(フェーズ4)(有償資金協力) に関する環境レビュー方針案に対する助言案の作成
- •配布資料:
 - 1) フィリピン国パッシグ-マリキナ川河川改修事業(フェーズ 4) 環境レビュー 方針案
 - 2) Pasig-Marikina River Channel Improvement Project(Phase IV) Supplemental Environmental Impact Statement
 - 3) Pasig-Marikina River Channel Improvement Project(Phase IV) Resettlement Action Plan for Mangahan Floodway
 - 4) Pasig-Marikina River Channel Improvement Project(Phase IV) Resettlement Action Plan for Marikina River
 - 5) 回答表及び別添資料
- ・適用ガイドライン:国際協力機構環境社会配慮ガイドライン(2010年4月)

全体会合(第 94 回助言委員会)

日時:2018年9月10日(月)14:00~16:00

•場所: JICA 本部(1階 113会議室)

上記の会合にて助言を確定した。

助言

全体事項

1. 事業対象地の上流を含むパッシグ・マリキナ川流域全体での近年の森林減少の状況 を確認すること。

環境配慮

- 2. 水生生物・絶滅危惧種を含めた生態系に係るモニタリングを行うよう実施機関に申 し入れること。
- 3. 重要な生態系が存在しないとした判断根拠を環境レビュー方針に追記すること。
- 4. 本事業対象地から除去される植生の量とともに、対応策として検討されている緑化 の内容や方針を確認すること。
- 5. ラグナ湖周辺の低平地への埋め立てに関する EIA を実施した上で環境許認可が事業 実施段階で取得されることを確認すること。

社会配慮

- 6. 工事に伴う河岸の公園への影響の期間と区域を最小限にするように実施機関に申 し入れること。
- 7. 堤の敷設によってもたらされるボートの利用を含めたこれまでの日常的な川の利用への影響に対する緩和策として考えられている階段の設置等の施設の数や位置の適切性を実施段階で確認すること。
- 8. 浚渫土の処分地及び非正規住民の移転地については、世界銀行 OP 4.12 に定義される非自発的な用地取得は行わないことを確認すること。
- 9. 住民移転に関する先行事例から提起されている勧告が本事業に関連した移転計画 に生かされるようになっているか確認すること。
- 10. カインタ地区の住民移転に関して適切な移転候補地が選ばれ、契約が適切に結ばれることを確認すること。
- 11. カインタ地区の住民移転に関して、次の点を確認すること。
 - ・各 Lot に対する被影響世帯の割り当て方法
 - ・ライフライン、衛生・医療施設、教育施設、小売、交通手段等の利用可能性 なお、被影響世帯の割り当てについては、可能な限り現在のコミュニティが維持さ

れる形になるよう配慮されるか確認すること。

- 12. RAP によるとモニタリングの最終評価の時期が住民移転開始から1年足らずの 2021 年 12 月となっているが、移転地での生活の定着に関して十分な評価が困難と 考えられるため、時期の適切性について確認すること。
- 13. マンガハン放水路沿いの 2 地区における住民移転数が 10,000 世帯以上と相当数に上るため、モニタリングのための人員配置や開始時期などととともに、移転後の生活が安定するまでの間モニタリングが継続されることを確認すること。

以上